



2020年5月15日

各位

会社名 岩崎通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 西戸 徹
(コード:6704、東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 佐藤 修
(TEL. 03-5370-5111)

第111回定時株主総会の延期及び当該株主総会招集のための基準日の設定に関するお知らせ

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、第111回定時株主総会招集のための基準日について決議をいたしましたのでお知らせいたします。

1. 第111回定時株主総会の基準日を設定する理由

当社が2020年4月20日に発表しました「2020年3月期連結決算発表の日程延期に関するお知らせ」でもご案内のとおり、当社の連結子会社である岩通マレーシア株式会社が、マレーシア政府より発令された新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴う活動制限令により、3月18日以降操業を停止しておりました。その後、マレーシア政府の認可を受けて4月27日より操業を再開しておりますが、決算作業及び監査作業に遅れが生じており、連結決算の発表については6月22日となる見通しです。

これに伴い、当社定款で定めた基準日(3月31日)から3カ月以内に第111回定時株主総会を開催することが困難となり、7月以降の開催を可能とするため、定時株主総会に係る基準日を設定いたしました。

2. 第111回定時株主総会に係る基準日等について

(1) 第111回定時株主総会に係る基準日について

当社は、定款第13条の規定にかかわらず、第111回定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- a. 基準日 : 2020年5月31日(日)
- b. 公告日 : 2020年5月15日(金)15:00
- c. 公告方法 : 電子公告(当社ウェブサイト)
<https://www.iwatsu.co.jp/koukoku/>

(2) 第111回定時株主総会の開催予定について

2020年7月下旬の開催を予定しております。

当該株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案につきましては、決定後速やかにお知らせいたします。

なお、剰余金の配当予想につきましては、当社が2020年3月3日に発表しました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」から変更はなく無配のため、期末配当に係る基準日の変更はありません。

3. 今後の見通し

2021年3月期の業績及び事業活動への影響は現時点では見通せませんが、今後、公表すべき事実が発生した時には、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ皆様には、多大なご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上